

那覇市教育委員会統一様式（令和7年度より使用）

古蔵中 学校長 殿

罹 患 報 告 書

*裏面の記入例 参照

氏 名	(年 組)
発症日	年 月 日
感染症名	
診断日	年 月 日
医療機関名	
症状軽快日	年 月 日
保護者名 (自署)	

下記の感染症ごとに定められた出席停止解除の基準を満たしていることを確認の上、医療機関で受診したことがわかる書類（領収書、診療明細書、処方箋等）の写しを添付して提出してください

感染症名	出席停止期間の基準	保護者 チェック
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌薬治療法が終了するまで	
麻疹 (はしか)	発しんに伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで	
風疹 (三日はしか)	発しんが消失するまで	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	
水痘 (水ぼうそう)	全ての発しんがかさぶたになるまで	
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで	

マーカー部分が記入箇所

〇〇小 学校長 殿

罹 患 報 告 書

氏 名	〇〇〇 〇〇〇 (〇 年 〇 組)
発症日	令和7年 6月 1日
感染症名	流行性耳下腺炎 おたふくかぜ
診断日	令和7年 6月 2日
医療機関名	〇〇〇クリニック
症状軽快日	令和7年 6月 4日
保護者名 (自署)	□□□ □□□

下記の感染症ごとに定められた出席停止解除の基準を満たしていることを確認の上、医療機関で受診したことがわかる書類（領収書、診療明細書、処方箋等）の写しを添付して提出してください

感染症名	出席停止期間の基準	保護者 チェック
百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適切な抗菌薬治療が終了するまで	
麻疹 (はしか)	発しんに伴う発熱が解熱した後3日を経過するまで	
風しん (三日はしか)	発しんが消失するまで	
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	✓
水痘 (水ぼうそう)	全ての発しんがかさぶたになるまで	
咽頭結膜熱 (プール熱)	発熱、咽頭炎、結膜炎などの主要症状が消退した後2日を経過するまで	

本ケースであれば、おたふくかぜは、全身症状が良好であり、且つ症状が出た後5日を経過する必要があるため、登校復帰は6月7日以降となる。
基準期間を経過していても、症状が軽快していなければ登校はできない。

